



MIRAI  
SCHOOL  
いたばし



子どもたちの幸せな未来を  
いっしょにつくるために

板橋区教育委員会

## はじめに

変化が激しく、価値観が多様化する現代において、子どもたち一人ひとりが、学ぶ喜びや成長する喜び、多様な他者とつながる喜びを実感することが何よりも重要です。そして、子どもたち自身が多様な選択肢の中から自らの行動を決め、自分らしく豊かな人生を切り開いてほしいと考えています。

子どもたち自身の幸せで豊かな人生のために、学校・保護者・地域が手を取り合い、連携・協働し、教育活動をさらに充実させていくことを願って、本資料を作成しました。

板橋区教育委員会

## 板橋区教育委員会が最も大切にしている理念



「教育は人が幸せに生きるためにある」

子どもたちが将来、自分の力で一步を踏み出し、  
笑顔で生きていく力をはぐくむことが、私たち大人の使命です。

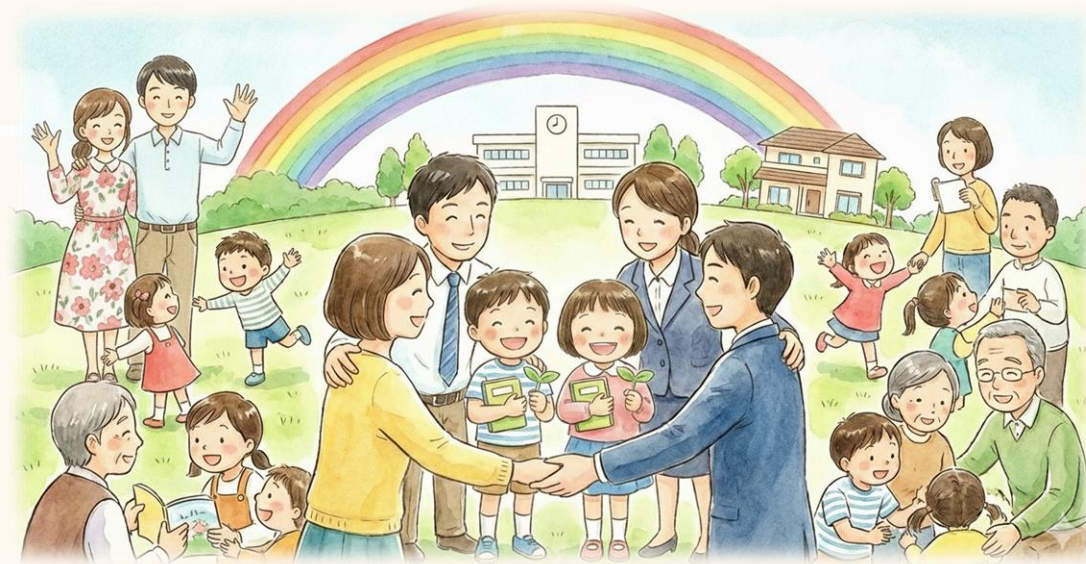
# 子どもの成長を第一に



## 子どもを真ん中に据えた教育の実現

教育委員会と学校、家庭、そして地域は、  
子どもを支える「一つのチーム」です。

それぞれの役割を尊重しながら、手を取り  
合って、子どもたちの健やかな学びを支え  
ていきましょう。



# 一つのチームとして、連携・協働するために大切にしたいこと



子どもを  
第一に考え  
子どもの思  
いを大切に  
する。

コミュニ  
ケーション  
を密にする。

互いに  
尊重し合い、  
手を取り  
合う。



## 保護者の皆様へ

子どもたちが学校で生き生きと自分らしく過ごせるのは、家庭での安心できる時間があることです。学校の教育活動に多大なるご理解とご協力を、ありがとうございます。

子どもたちの健やかな成長のため、また、学校とのよりよい連携に向けて、いくつかのことをお伝えさせていただきます。

## 子どもの見方・関わり方について



### ほかの子と 比べない

子どもたちは、一人ひとり違います。その子の「よさ」や「強み」に着目しましょう。



### 成長の過程を 楽しむ





失敗は学びの種です。  
どんと構えて、見守り  
しましょう。



### 言葉で気持ちを 伝える

「大切に思っているよ。」  
という気持ちを、声に出して伝えましょう。

# 子どもが「いじめられた」「学校でいやなことがあった」 と話したら

-  感情的にならず、まずは受け止めて、じっくり話を聞きましょう。
-  「どうしてほしいのか」子どもの気持ちを確認して一緒に解決方法を考えましょう。
-  「何があっても味方だよ。」ということを、力強く伝えましょう。
-  冷静に状況を把握するため、学校とも連携しましょう。

わが子の話に耳を傾けつつも、学校と一緒に事実を丁寧に確認していく姿勢が、真の解決につながります。



## 子どもが「いじめてしまった」と話したら

- 👉 じっくり話を聞きましょう。なぜそうなったのか、背景を理解しましょう。
- ❖ 相手の気持ちを想像し、これからどうするべきか、一緒に考えましょう。
- 👉 同じことを繰り返さないように、どうしたらよいか、一緒に考えましょう。
- 🔍 冷静に状況を把握するため、学校とも連携しましょう。

# 「いじめ」とは

いじめから子どもたちを守るために  
「いじめ防止対策推進法」という法律があります。

## 法律で定義される「いじめ」

児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

つまり

どんなことが「いじめ」なのだろう??

あいて おも ばあ  
相手が、いやな思いをした場合は、「いじめ」となるよ。

おにを き  
おにごっこで おにを  
決めるときに、いつも  
おな こ  
同じ子をおににする。

なに い かって  
何も言わずに、勝手に  
ともだちの えんぴつや  
け つか  
消しゴムを使う。

おな こ  
同じ子にぶつかったり、  
こ も  
その子の持ち物を  
よく落としたりする。

えすえぬえす  
SNSなどや  
オンラインゲームなどで、  
ともだちの悪口を言う。

※ すべこれらは、全て「いじめ」だよ。

### ポイント

- おこな こ「行った子」の にんずう人数は かんけい関係ないよ。  
ひとり ふくすう おな  
(一人でも、複数でも 同じだよ。)
- ぼうりよく暴力が「あった」、「なかった」は かんけい関係ないよ。
- こうい かいすう行為の回数 かんけいは、関係ないよ。  
かい なんかい おな  
(1回だけでも、何回やっても 同じだよ。)
- こうい ないよう行為の あいて内容ではんだんせず、相手がどう感じて  
いるかではんだんするんだよ。

## 「いじめ」をみんなで乗り越えるために



### どこでも 起きるもの

「いじめ」はどの学校でも起こり得ます。いじめを早期に発見し、すぐに対応することが大切です。



### 罰するよりも 教育的な解決を

保護者が謝罪を強要したり、相手を罰したりすることは目的ではありません。教育的な解決を目指します。



### 共に育てる 姿勢

子どもは成長の途上です。みんなで知恵を出し合い、よりよい解決方法を探りましょう。

困ったらいつでもご相談ください。



学校に

スクール  
カウンセ  
セラーに

教育委員会

や

相談機関に

困ったらいつでもご相談ください。

学校に

子どもに関する心配ごとは、気軽に早めに相談してください。相談する際は、子ども自身の思いを一番に、そして、子どもが自分で乗り越えられることか、考えてみてください。

学校は、傾聴、受容、共感を基本に、丁寧に対応します。子どもの幸せを一番に考え、保護者と学校が連携し、共に解決策を考えていきましょう。

困ったらいつでもご相談ください。

スクール  
カウンセ  
セラーに

スクールカウンセラーは心理の専門家です。子ども自身や保護者の方が相談することができます。スクールカウンセラーから、さらに専門的な相談機関を紹介することもできます。

スクールカウンセラーへの相談をご希望の方は、まずは、学校にご連絡をお願いいたします。

困ったらいつでもご相談ください。

教育委員会

や

関係機関に

教育委員会には、保護者の方が相談できる専用の相談先があります。メールやお電話、来所にてご相談いただけます。

また、いじめや不登校等、ご相談の内容に応じて複数の関係機関に相談することができます。学校から配付される「相談先一覧」を参照し、いつでもご相談ください。

令和7年12月  
板橋区立学校用

## 保護者向け相談窓口一覧

どんなことでも構いません。遠慮せずに御相談ください。

T 電話による相談／問い合わせ  
M 来所による相談／問い合わせ  
W Webによる相談／問い合わせ



いじめや不登校、引きこもりなど、学校生活のことについて相談したい。

### 板橋区教育支援センター

板橋区の各教育相談を行う機関、相談先です。  
03-3579-2176



T  
M  
W

### 教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン

24時間対応  
0120-53-8288  
東京都教育相談センター



T  
M  
W



生活や子育てなど家庭のことについて困っている。

### 青少年リスタートプレイス・思春期サポートプレイス

都立高校への就学に向けた支援や心理等の専門家を招いた講演会を行っています。  
03-3360-4192 東京都教育相談センター



T  
M

### 板橋区子ども家庭総合支援センター（児童相談所）

18歳未満の子どもや子育て、家庭のあらゆる相談や通告について、どなたからでも受け付けています。  
24時間対応 03-5944-2373



T  
M



非行や暴力、犯罪被害などを警察に相談したい。

### 警視庁少年センター

都内8か所、心理専門の職員が「秘密厳守」「無料」で相談に応じます。  
警視庁



T  
M

### ヤング・テレホン・コーナー

24時間対応  
03-3580-4970  
警視庁 少年相談係



T



子どもの行動や発達などについて不安がある。

### こころの電話相談室

042-312-8119 東京都立小児総合医療センター



T

心の悩みや不安などを聞いてほしい。

### こころといのちのほっとライン

0570-087478 東京都保健医療局



T



「相談窓口一覧」が学校から配付されますので、ご参照ください。

## 先生方へ

子どもたちが、「学ぶ喜び」や「成長する喜び」「多様な他者とつながる喜び」を実感できるように、日々の教育活動を充実したものにしてくださり、ありがとうございます。

保護者や地域の皆様とのよりよい連携に向けて、次のことにも気を付けてください。

## 日頃から心がけておくべきこと



### 傾聴・受容・共感の姿勢を大切にする

保護者や地域の方の立場に立って考えを理解しようと努めましょう。



### 一人で抱え込まない

一人で抱え込まず、「チーム学校」として、みんなで解決を目指しましょう。



### 事実をよく見る

決めつけず、事実をよく見たうえで、しっかり記録に残しましょう。

## 先生方、保護者、地域の皆様へ

社会の変化に伴い、近年、学校には教育活動に加え、さまざまな役割が求められるようになり、先生方の業務が幅広くなっています。

このような背景を踏まえ、国は、「学校・教師の業務の3分類」を示しました。先生方が子どもに向き合う時間を生み出し、教育の質を向上させることが子どもたちの幸せにつながります。学校・家庭・地域がそれぞれの役割を理解・尊重することが重要です。

# 学校と教師の業務の3分類

教員が「教員にしかできない業務」に専念し、子どもと向き合う時間を確保するための分類です。

学校以外が担うべき業務	教師以外が積極的に参画すべき業務	教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等</li><li>・ 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応</li><li>・ 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）</li><li>・ 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等</li><li>・ 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 調査・統計等への回答</li><li>・ 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理</li><li>・ ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理</li><li>・ 学校プールや体育館等の施設・設備の管理</li><li>・ 校舎の開錠・施錠</li><li>・ 児童生徒の休み時間における安全への配慮</li><li>・ 校内清掃</li><li>・ 部活動</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 給食の時間における対応</li><li>・ 授業準備</li><li>・ 学習評価や成績処理</li><li>・ 学校行事の準備・運営</li><li>・ 進路指導の準備</li><li>・ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応</li></ul>

## 学校が保護者の皆様と面談・相談を円滑に行うために



**時間内をお願いします。**

授業の中断を防ぐため、連絡帳やお電話であらかじめ日時調整をお願いします。放課後など、教職員の勤務時間内での対応を基本とさせていただきます。



**「チーム学校」で対応します**

組織として丁寧に対応するため、担任だけでなく学年主任等が同席する場合があります。



**正確な記録に努めます。**

正確な記録が円滑な面談・相談につながります。ボイスレコーダーを活用させていただくこともあります。

# 社会通念を超えるご要望等への対応

学校は保護者・地域の皆様の声を真摯に受け止めますが、以下のようなケースは組織として毅然とした対応をとらせていただきます。

- ❗ 大声や暴言、人格を否定するような言葉
- ❗ 土下座の要求や、不当な謝罪の強要
- ❗ 評定の変更や内申点に関する不当な要求
- ❗ 担任の変更、異動、辞任を求める要求
- ❗ 教育活動（授業内容、宿題の量、座席等）の細部に対する過剰な干渉や要求
- ❗ 電話や家庭訪問を繰り返し要求
- ❗ 教育活動の音に対する過剰な苦情や活動中止の要求
- ❗ 公園での遊び方など、学校管理外のことに対する苦情や要求
- ❗ 多項目に及ぶ質問に対する書面回答の要求
- ❗ 教職員個人を対象とした損害賠償や慰謝料の要求

## 対応の原則

状況が改善されない場合は、面談を打ち切らせていただいたり、弁護士や教育委員会、警察等の専門機関と連携して対応させていただきます。



# すべては 子どもたちの 笑顔と幸せのために

学校と家庭、地域が手を取り合い、  
あたたかな教育の輪を広げていきましょう。

**板橋区教育委員会**